



滞在してもらえないまちに
参加者 多くの人が市外から津山にホ
 ルモンうどんを食べに来られますが、
 市内には、食べた後に行くところが無
 いとよく言われます。食事だけで通過
 されるのではなく、滞
 在して楽しめるような魅力
 のあるまちになるといい
 ですね。

第18回
 とき 7月15日(水)
 テーマ 津山のまちおこし

参加者
 芦田政廣さん(小田中)
 上山康裕さん(上河原)
 ほかに1人

つやまオリーブを立ち上げる
参加者 滞在して楽しめ
 る場所などと同時に、新
 たに津山をPRできるも
 のがないかと考えていま
 す。わたしは造園業を行
 う中で、お客さんから
 「使っていない田畑を活

用してほしい」「家の庭に植えるオリ
 ーブの木を安価で手に入れたい」とい
 う声や「若い人を雇ってくれないか」
 という依頼を受け、休耕田をオリーブ
 畑として活用し、雇用を生むことで、
 皆さんの思いを一度に実現できるの
 はないかと考えました。

市長から
 まちおこしに一生懸命取り組んでく
 ださる皆さんから、新しい風を吹き込
 んでいただいています。行政も後押し
 しないとけませんね。
 津山城など、市外の人に誇れるもの
 を生かして、津山を滞在してもらえ
 るまちにすることが必要です。また、こ
 れから売り出しを考えているつやま和
 牛や津山産小麦など、誇れる地場産食
 材を活用してホルモンうどんを作っ
 ていくなど、そういう新しい取り組みも
 考えていきたいですね。

オリーブの木を植えて3年後から毎
 年実を収穫できるようになります。寿
 命も400〜500年といわれています。
 収穫量が安定すれば、オリーブオイル
 など、津山の新たな特産品を作ること
 ができますし、将来的にはオリーブ観
 光農園を作りたいという希望も抱いて
 います。また、オリーブが育つことで、
 津山は寒いというイメージではなく、
 温暖な気候のまちとしてもPRできる
 と考えています。

市民と市長のふれあいトークを開催しました

図書広報室 ☎32・2029

鳥獣対策用電気柵の安全確保と防護柵設置補助制度

園森林課(市役所4階) ☎32-2078、各支所・出張所担当課

鳥獣対策用の電気柵は、人への感電などの危険を防止するため、電気事業法により設置方法が定められてい
 ます。現在設置している人やこれから設置する人は、次の方法で感電事故の防止に向けた適切な対応をお願い
 します。
 また、イノシシなどの野生鳥獣から農作物を守るための防護柵を設置する団体への補助制度もあります。詳
 しくは、お問い合わせください。

- 電気柵の安全確保の方法**
- ①電気柵の電気を30ボルト以上(コンセント用の交流100ボルトなど)の電源から供給するときは、**電気用品安全法の基準を満たす電気柵用電源装置**を使用する
 - ②①の場合において、公道沿いなど、人が容易に立ち入ることができる場所に設置する場合は、15ミリアンペア以上の漏電が起こった時、**0.1秒以内に電気を遮断することのできる漏電遮断器を設置する**
 - ③周囲の人の目につきやすい位置に、見やすい文字で「危険」「さわらな」などの危険表示を行う

■平成28年度農作物鳥獣害防護柵設置補助制度
対象 町内会など受益戸数が3戸以上で形成する団体が新規に設置するもの
受付期間 11月2日(月)~12月25日(金)必着
申込方法 事前に、購入する資材などを森林課または各支所・出張所担当課と相談した上で、申請書と必要書類を直接提出する
提出先 森林課または各支所・出張所担当課
 ※予算の範囲内で補助します
 ※補助額など、詳しくはお問い合わせください



危険表示を行っている電源装置

国民健康保険証の更新

園保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071、各支所・出張所担当課

現在、使用している国民健康保険の保険証の有効期限は、平成27年9月30日(水)です。
 10月から使用する保険証は、9月下旬に郵送します。新しい保険証の有効期限は、平成28年9月30日です。
 ただし、年齢や加入条件によって、保険証の有効期限が異なります。保険証を受け取ったら、記載内容を確認してください。

有効期限が異なる人

条件	有効期限
平成27年10月2日~平成28年9月30日の期間に75歳になる人	75歳の誕生日の前日(75歳以降は後期高齢者医療制度に加入)
退職者国保で、平成27年10月2日~平成28年9月1日の期間に65歳になる人とその被扶養者	65歳の誕生日の月の月末(誕生日が1日の場合は前月の末日)
国民健康保険短期被保険者証の該当になる世帯	平成28年3月31日

保険証を紛失した場合、再交付することができます
 本人または同一世帯に属する人が、世帯主の印鑑(認印)と届出人の運転免許証など写真付きの身分証明書を
 持参して、窓口で再交付の手続きを行ってください

9月は「がん征圧月間」

園健康増進課 ☎32-2069

日本では、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんによって死亡しているといわれています。津山市においても、がんは死亡原因の第1位となっています。

平成26年度の津山市がん検診では、28人のがんを発見することができました。がんを早期に発見するためには、毎年、検診を受けることが重要です。

がんを早期に発見して、治療すれば生存率が高まります。年に1度は、がん検診を受けて、健康状態を確認しましょう。



第37回津山地区がん征圧大会
とき 10月3日(土)受付午後1時~、開会1時30分~3時30分
ところ グリーンヒルズ津山リージョンセンター(大田)
演題 「緩和ケア いきいき生きる」
講師 松岡順治さん(岡山大学大学院保健学研究科教授)
受講料 無料
 ※がんに関するパネル展示なども行います

一戸建住宅耐震診断補助金

園建築住宅課(市役所5階) ☎32-2099

地震に強い安全なまちづくりを進めるため、古い基準で建てられた木造一戸建て住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

- 条件** 次のすべてに該当すること
- ①市内にある民間住宅
 - ②昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅(店舗併用住宅は店舗部分の面積が半分未満のもの)
 - ③柱・梁・筋交いなどで構成する木造在来工法のもの(ツーバイフォー、ログハウス、プレハブなどは対象外)
 - ④2階建て以下

補助金額の例(一般診断法の現況診断による場合)

延床面積	耐震診断費用	補助金額(1棟当たり)
200㎡未満	42,000円	40,000円
200㎡以上 300㎡未満	52,500円	50,000円

吹き付けアスベストの調査・除去工事補助金
 民間建築物の吹き付けアスベストの分析調査・除去工事費用を補助します。
補助額
 分析調査=補助対象経費の10分の10以内(1棟当たり25万円まで)
 除去工事=補助対象経費の3分の2以内(1棟当たり400万円まで)

※詳しくは、お問い合わせください